

『知らなかった』では済まされない!!

個人情報漏えいを未然に防ぐ情報セキュリティセミナー

個人情報保護法の改正により、平成29年5月30から**全ての企業が対象**となりました。
たとえ保有している**個人情報量が少なくても**、漏えいしてしまえば**大変な事**になってしまいます。
個人情報漏えいは、**現場の気の緩みや形骸化したルール**によりすべての企業に起こりえます。

本セミナーは、総務・人事など個人情報の取り扱いが多い管理部門の責任者や担当者の方に**最低限必要な内容**となっています。

まず、そもそも社内で個人情報の管理を徹底させるには、**何から始めたらいい**のか？

担当者としてどんな**知識**を持っておくべきか？

自社のやり方で大丈夫？

他社はどうしているのか？ など・・・

本セミナーは改正個人情報保護法の改正点を踏まえ、事業者が取り扱う個人情報について学びます。

いま一度、個人情報漏えい予防のための**総点検**をしませんか？

講師



弁護士 藤井真樹

法改正により、個人情報保護法は、会社経営を行う上で、当然知っておかなければならない法律の一つになりました。経営者の皆様にとって、知っておくべきポイントを分かりやすく解説します。



セミナー内容

- ・個人情報とは
- ・法的整備の背景と進展
- ・業務内で情報漏えいを防ぐには

開催日時：平成30年1月27日（土）

10:00～12:00（受付9:30～）

参加費：無料

開催場所：広島市中区中町8 - 6フジタビル3F

新開税理士事務所セミナー室

アクセス：広電 電車[袋町]下車 徒歩5分

申込はFAXまたはメールで！ FAX：082-243-8319

お申込み	セミナーに参加する セミナーに参加できないが、資料を希望する	紹介者	いる (お名前:) いない
御社名			参加できないが詳しい話を聞きたい (__月__日、 __月__日希望)
参加者ご氏名	(お役職)	TEL	
E-mail		FAX	

お問合せ窓口

主催：株式会社ビジネスサポート・クリエイト 共催：新開税理士事務所

【お問合せ】 株式会社ビジネスサポート・クリエイト TEL：082-241-9435 e-mail：BSC@shinkai-tma.com 担当：居蔵

ご記入頂いた個人情報は弊社の企画情報のご案内にのみ利用させていただきます。